

議第165号 新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について

1 概要

一般県道豊島線の道路用地として、広島県が公有水面の埋立てを行い、公有水面埋立法（大正10年法律第57号）に基づき工事のしゅん功が認可されたことから、当該新たに生じた土地を確認し、あわせて隣接する字の区域に編入するものです。

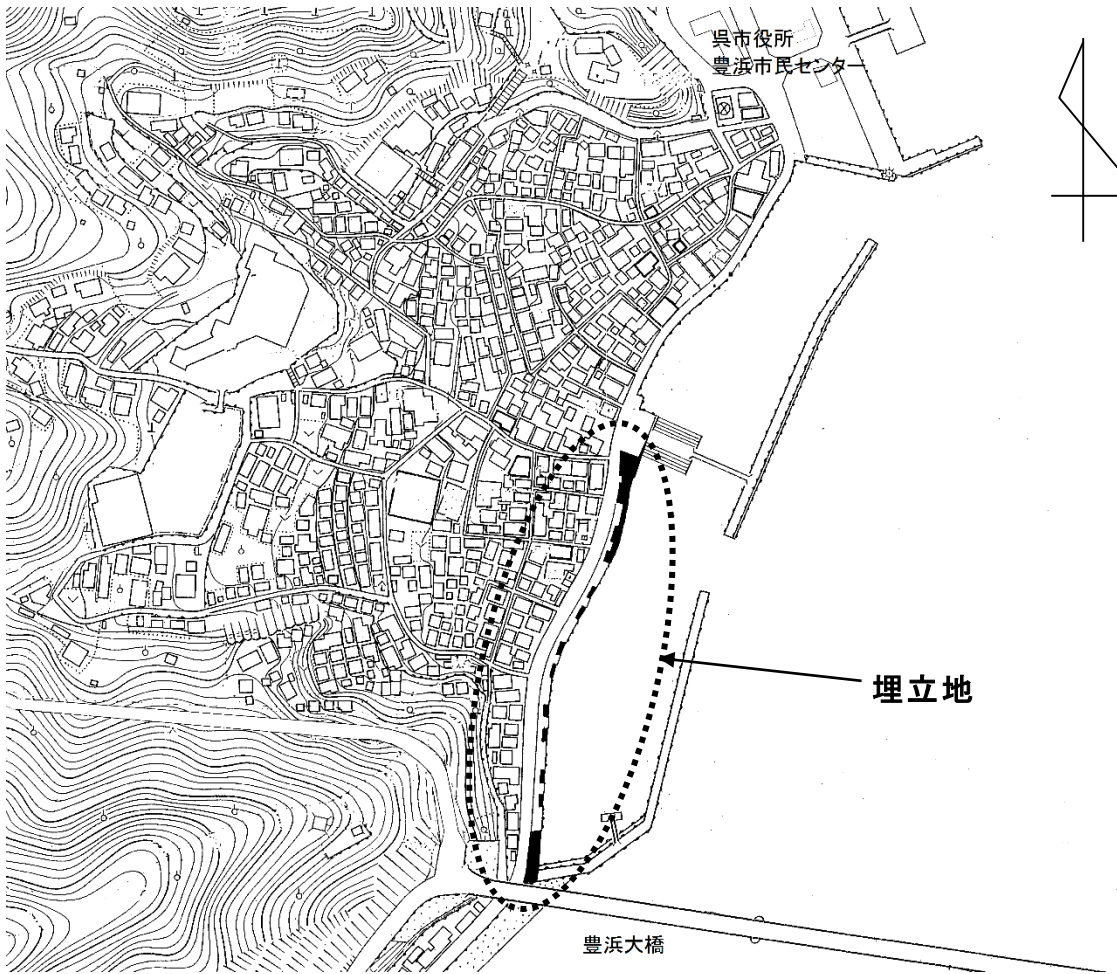
2 区域

新たに生じたことを確認する土地の位置及び面積、生じた理由並びにこれらを編入する字の区域は、次の表のとおりです。

確認する土地			新たに土地の生じた理由	編入する字
番号	位置	面積		
①	呉市豊浜町大字豊島字 札場口 ^{ふたばぐち} 3582の4から 3585の4を経て35 85の5に至る地先	97.12 m ²	公有水面埋立法第22条 第1項の規定による埋立 てに関する工事のしゅん 功認可	呉市豊浜町 大字豊島字 札場口
②	呉市豊浜町大字豊島字本 郷4052の3及び40 52の4の地先	253.45 m ²		呉市豊浜町 大字豊島字 本郷
③	呉市豊浜町大字豊島字本 郷4052の4の地先	33.17 m ²		
④	呉市豊浜町大字豊島字 齒朶山 ^{しだやま} 4096の8の地 先	32.90 m ²		呉市豊浜町 大字豊島字 齒朶山
⑤	呉市豊浜町大字豊島字 金崎 ^{かんだき} 12381の9から 12381の8を経て4 136の23に至る地先	148.80 m ²		呉市豊浜町 大字豊島字 金崎

3 位置図

S = 1 : 3,750



4 埋立て・字区域変更平面図

S = 1 : 1, 000

